

# 実態調査を一本化

## 認定NPO法人化も視野

### 全国万引犯罪防止機構

万引き犯罪対策を押し進める業界団体などで構成される全国万引犯罪防止機構（東京都新宿区、

河上和雄理事長、TEL03・3355・2322）は、先月31日に東京・アルカディア市ヶ谷で平成24年度臨時総会を

開催。従来、警視庁・東京万引き防止官民合同会議と万防機構が別々に行っていた調

査を万防機構が窓口として一本化することを承認。また、認定NPO法人化を踏まえた取り組みも承認された。

総会開会にあたり、山村秀彦総務委員長（高千穂交易会会長）が挨拶。昨秋の警視庁のデータでは、万引き犯罪の状況は平成22年をピーク

に漸減している旨を紹介。東日本大震災以降、万引き犯罪が減少傾向のため、「万引き犯罪を社会総ぐるみで撲滅しないといけない」という皆さんの活動が、少しずつ浸透してきた結果だと推察され

ます」と評価。だが、中身については「22年度に30%を占めていた青少年の万引きが23%と激減に近しい状態で減った一方、成人が48%から52%、65才以上の高齢者の犯罪が22%から24%に増加。高齢者の比率が青少年を超越してきている。件数も青少年よりも65才以上の方が東京都では多い。この傾向は全国的にも言える」と現状を懸念。万引き対象品は「高齢者は食品、少年・成人はバッグに大量のゲームソフト、化粧品を入れて転売するケースが多く、全く性格の違う状況」と紹介。今後の活動は、昨年マイバ



ッグや転売市場などに対する提言発信に見られる「具体的な対応策を取ることが重要」として、万引き犯罪撲滅を目指す活動への意気込みを語った。

その後、昨年6月開催の通常総会以降の取り組みなどを経過報告。調査研究、建議提言、普及推進各々の事業内容などが紹介された。

万引き被害の実態把握を目標に、昨年まで小売業者を対象に東京万引き防止官民合同会議と万防機構が各々でアンケート

調査を実施。だが、小売業者からアンケートの一本化を求める向きもあった。こうした状況を踏まえ、今回第1号議案で平成24年度全国万引被害実態調査にあたり、警視庁・東京万引き官民合同会議からの一本化要請を審議。今年から合同調査とすることを承認した。第2号議案では、認定NPO法人の仮申請について

審議。認定NPO法人に対する仮認定制度が導入されたため、書類作成などを慎重に精査した上で申請する点を承認した。